

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-505863(P2002-505863A)

【公表日】平成14年2月26日(2002.2.26)

【出願番号】特願2000-535218(P2000-535218)

【国際特許分類】

<b>A 2 3 K</b>	<b>1/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 2 3 K</b>	<b>1/18</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 2 3 P</b>	<b>1/08</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

A 2 3 K	1/10	Z
A 2 3 K	1/18	A
A 2 3 P	1/08	

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月15日(2005.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 上部末端と低部末端を有する缶詰ペットフード製品であって、この製品は、実質的に固体であり、かつ低部末端から上部末端に広がっており、そして炭水化物と蛋白質の食用源を含む外部、管状相、および低部末端から上部末端に広がり、かつ炭水化物と蛋白質の食用源を含む内部相からなり、この内部相は外部相とは異なる外観を呈しつつ外部相内に広がっている、上記缶詰ペットフード製品。

【請求項2】 外部相は熱的にゲル化した混合物である、請求項1記載の製品。

【請求項3】 内部相は調理したグレービ中の乳化製品のチャンクである、請求項1記載の製品。

【請求項4】 外部相は約25%から約75容量%の製品であり、内部相は約25%から約75容量%の製品である、請求項1記載の製品。

【請求項5】 製品はその直径と少なくとも同じ大きさの高さである、請求項1記載の製品。

【請求項6】 各相は約70%から約85重量%の水分含量を有する、請求項1記載の製品。

【請求項7】 上部末端と低部末端を有する缶詰ペットフード製品であって、この製品は低部末端から上部末端に広がりかつ実質的に固体の、熱的にゲル化した炭水化物と蛋白質混合物を含む外部、管状相、および低部末端から上部末端に広がり、配合した乳化製品のグレービ中のチャンクの形をしている内部相からなり、この内部相は外部相と異なる外観を呈しつつ外部相内に広がる、上記缶詰ペットフード製品。

【請求項8】 外部相は約25%から約75容量%の製品からなり、内部相は約25%から約75重量%の製品からなる、請求項7記載の製品。

【請求項9】 製品はその直径の少なくとも同じ大きさの高さを有する、請求項7記載の製品。

【請求項10】 各相は約70%から約85重量%の水分含量を有する、請求項7記載の製品。

【請求項11】 上部末端と低部末端を有する缶詰ペットフード製品であって、この

製品は実質的に固体でかつ低部末端から上部末端に広がりかつ炭水化物と蛋白質の食用源を含む内部相からなり、内部相は外部相とは異なる外観を呈し、この製品は下記の方法により製造され、外部相を缶に詰め、外部相は約1500から約3500センチポイスの粘度を有し、管状外部相を供するため、内腔を外部相に作り、内部相を管状外部相の内腔に充填し、缶をシールしついでシールした缶をレトルトすることからなる、上記缶詰ペットフード製品。

【請求項12】 外部相は熱的にゲル化した混合物である、請求項11記載の製品。

【請求項13】 内部相は配合した乳化製品のグレービ中のチャックである、請求項11記載の製品。

【請求項14】 外部相は約25%から約75容量%の製品であり、内部相は約25%から75容量%の製品である、請求項11記載の製品。

【請求項15】 製品は少なくともその直径の大きさの高さを有する、請求項11記載の製品。

【請求項16】 各相は約70%から約83重量%の水分含量を有する、請求項11記載の製品。

【請求項17】 炭水化物と蛋白質の食用源を含む外部相を缶に充填し、この外部相は約1500から約3500センチポイスの粘度を有し、内腔を外部相に形成して管状外部相を供し、炭水化物と蛋白質の食用源を含む内部相を管状外部相の内腔に充填し、内部相は外部相と異なる外観を呈し、缶をシールし、ついでシールした缶をレトルトすることからなる、缶詰ペットフード製品の製造法。

【請求項18】 内部相は、缶に詰めたとき、約1500cpから約3500cpの粘度を有する、請求項17記載の方法。